

公益財団法人こころのバリアフリー研究会

Newsletter

No.4

2018.5.2



会員みなさまへ

(財)こころのバリアフリー研究会 理事長
秋山 剛

こころのバリアフリー研究会のニュースレター第4号をお届けします。こころのバリアフリー研究会では、立場が違う会員が、お互いの顔を見てネットワーク作りに活用できる場を提供したいと思っています。このニュースレターでも、理事、評議員、新会員の方に、顔写真入りで自己紹介を書いていただいています。今後、現会員の方にも自己紹介やご自身の活動についてなど書いていただければと思っています。

6月2,3日には、第5回総会が行われます。楽しいネットワーク作りが発展していくための、よいきっかけになればと思います。おかよしこさん、きらりの集いの「こころのバリアフリー賞受賞講演」、佐藤光源さんの市民公開講座「心の病気からのリカバリーを展望する」のほかに、シンポジウムとして、「アンチスティグマって何？こころのバリアフリーの普及のために・ワールドカフェ（グループワークショップ）「アンチスティグマって何だろう？」「医療・福祉現場におけるピアサポートの活用の実際」「就労支援」「身体拘束/隔離について」「各地域におけるアンチスティグマ活動」、そして一般演題の発表と、深い話し合いができそうなテーマが並んでいます。みなさんと、総会でおめにかかり、いろいろな話し合いができることを楽しみにしております。

目次 1 頁 理事長からの挨拶

3 頁 理事の紹介

鈴木 道雄氏 (富山大学大学院医学薬学研究部神経精神医学講座 教授)
評議員の紹介

竹島 正氏

(全国精神保健福祉連絡協議会 会長・川崎市精神保健福祉センター所長)

西尾雅明氏 (東北福祉大学総合福祉学部)

山口創生氏

(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)

こころのバリアフリー研究会 新会員の紹介

高橋 秀俊氏

(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所)

7 頁 こころのバリアフリー研究会からのお知らせ

第 5 回公益財団法人こころのバリアフリー研究会研究会総会のご案内

～理事の紹介～

こころのバリアフリー研究会の理事に就任して

鈴木 道雄

(富山大学大学院医学薬学研究部神経精神医学講座 教授)

2016年にこころのバリアフリー研究会の理事を拝命し1年以上になりました。普段は、富山大学医学部で精神医学の教育・研究に携わると同時に、精神科医として大学附属病院の診療に従事しています。

私のような地方大学の教員もなかなか多忙で、細切れの時間の中で、諸事万端の処理に追われながら日々を送ることになりがちです。ひとつのことにじっくり集中して取り組む時間がないのが悩みですが、そんな生活の中でも、本質的なこと、基本的に重要なことを見失わないようにしたいものと思っています。こころのバリアフリーの実現は、精神医学・精神医療に関わる者として、その



ような本質的に重要なことのひとつであり、常に意識して活動すべき、またことあるごとに立ち返るべき立脚点であると思います。

個人としての意識や実践だけでなく、社会的活動としてこころのバリアフリーを実現していくことを考えると、今さらながらそれが簡単ではないことを感じます。私が研究に取り組んでいる精神疾患の早期介入・支援の分野では、より早期の、より軽症の段階になると、スティグマもより微妙な問題となり、当事者やその周囲の人に新たなスティグマを産まないように、まず支援者である私たちに細心の注意が要求されます。また、スティグマの解消のためには、早期介入・支援の領域に限らず、新しい知見や研究成果を当事者や家族、さらに社会に対して説明し、正しく共有することが非常に重要であると思いますが、それを行うのは容易なこととは言えません。こころのバリアフリー研究会が、このような困難な課題に対して、地道でユニークな活動を継続し、着実な成果を挙げていることは素晴らしいことです。

困難なことに対する時ほど、希望の実現を信じて前に進む一種の楽天主義が求められると思われれます。秋山理事長がおっしゃるように、「楽しく、有意義に、かつ有効に」活動することが重要であり、私も微力ながらその一端を担えればと考える次第です。

～評議員のご紹介～

アートをとおしての精神保健の啓発

全国精神保健福祉連絡協議会
会長 竹島 正
(川崎市精神保健福祉センター所長)



全国精神保健福祉連絡協議会では、平成29年12月2-17日の16日間、ミュージアム川崎市シンフォニーホールにおいて「かく、みる、つなぐ-こころの軌跡をたどる」展を開催しました。この展覧会は、こころの健康問題を経験したひとたちとそのアートを中心に据え、イベントや交流をとおして、こころの健康、ひとの繋がり、社会のあり方などについて改めて考え合うことを目的としました。約80点の作品による展覧会のほか、会期中に7回のイベントを開催し、参加者数は、展覧会来場者626名、イベント参加者の合計240名でした。

さて、日本ではアールブリュットという言葉が福祉分野に広く浸透してきました。アールブリュットとは、正規の美術教育を受けていない人が自発的に生み出した、既存の芸術のモードに影響を受けていない絵画や造形を言い、障害者の芸術は価値が低いものだという見方を否定する形で生まれたとされます。しかし、それは、作品が美術的に優れていたらよい、市場価値が高ければよいという見方に偏ってしまい、作者や、作者の日々の生活、喜びや悩みから関心が離れてしまう可能性があります。

「かく、みる、つなぐ-こころの軌跡をたどる」展はアールブリュット展ではありませんでした。作者であって、こころの健康問題を経験した人たちが、日々の生活で制作した作品を中心に展示したものです。それらの作品は、こころの健康問題というかたちで人生の困難を経験した作者が、それとどのように向き合い、生きてきたかを、それぞれの表現の中で示したものです。人生の困難を経験していることにおいて、作者と観覧者の間に差はなく、そこには互いに苦労の多い中で生きていることへの共感がありました。

「かく、みる、つなぐ-こころの軌跡をたどる」展は、作者個々の人生そして作品を尊重し、こころの健康問題への理解を高めることの両立を目指したものでした。全国精神保健福祉連絡協議会では、今後も、このような展覧会を開催し、アートをとおしての精神保健の啓発に取り組んでまいります。こころのバリアフリー研究会の皆さまにも、この取組に関心をもっていただけると幸いです。(本稿は全国精神保健福祉連絡協議会トップページのメッセージを元に作成しました。<http://www.renraku-k.jp/index.html>)

「学生の頃の初心にかえて」

東北福祉大学総合福祉学部 西尾雅明

このたび、事務局から評議員への自己紹介の依頼があり、私のこれまでのアンチスティグマ活動へのかかわりをお伝えすることで、自己紹介にかえさせていただきたいと思えます。

もともと、医学生の頃から精神障害者の人権問題に関心を持ち、「専門家になる前に、専門家としての立場ではなく精神障害のある人と接し、その経験を今後活かしていきたい」と学部の実習とは別に、夏休みを利用して幾つかの精神科病院の共同住



居などに泊めさせてもらったり、仙台にある回復者クラブのミーティングや一泊旅行に参加させてもらったりしていました。そこで知り合ったまだそれほど年ではない方が身体疾患で急死した時は、精神科患者のホームドクターになりたいと思い、卒業後は当時珍しかった内科系のローテートで初期研修を行った後に東北大学の精神医学教室に入局しました。その経験から、精神科研修中も身体合併症のために総合病院精神科病棟に転入院する方を多く担当してきましたが、精神疾患ももつということで婦人科悪性腫瘍の手術を拒否された方や、眼科手術を何度も延期した結果手遅れになった網膜剥離の方をみるにつけ、身体科医師の偏見の強さを実感した記憶があります。

平成13年から3年間は、佐藤光源先生が主任研究者であった厚労科研「精神障害の偏見除去等に関する研究」の分担研究者として、十勝や岡山、仙台、市川をサイトに、主に統合失調症を対象にしたアクション・リサーチにかかわり、当時は精神神経学会のアンチスティグマ委員会にも所属していました。また、平成17～18年度には仙台市精神保健福祉審議会の委員として、報告書（意見具申）「メンタルヘルス・プロモーション（精神保健活動の推進）に向けて」作成にもかかわりました。それを受け仙台市として、精神疾患・精神障害に対する正しい知識の普及と適正な態度の醸成に向けて取り組むため、「地域介入型普及啓発プログラムの開発」を目的として平成20年1月より東北福祉大学で業務委託を受けたスピーカーズ・ビューロー等の活動については、佐藤先生の後任として現在代表を務めています。今後は、学生からの初心を忘れずに、地味でもしっかりと活動を行っていきたいと考えています。

山口創生

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所

私は、これまで研究という側面から、精神障害当事者の地域生活を応援する効果的なサービスの開発や評価に携わってきました。現在の主な研究テーマは就労支援ですが、精神障害当事者に対するスティグマ（偏見や差別）やアウトリーチを主体とした生活支援など幅広いテーマに取り組んでいます。



私は大学院生時代から現在に至るまで、精神障害当事者に対するスティグマの是正に対する効果的な実践について模索してきました。研究の過程で、多くの当事者の方々や実践家の方々と素晴らしい出会いがあり、彼らとの共同研究を通して明きからになったことは、当事者自身と実際に交流できる啓発活動が、スティグマの是正に最も効果的な方法であることです。他方、学校への出前授業や市民に向けた啓発活動に関する研究活を通して、その限界を感じたことも事実です。学校や職場に精神障害当事者が赴き啓発活動を展開するためには、校長先生や人事担当者などそれぞれの場で影響力を持つ理解者が必要です。また、単発の授業や啓発活動の効果は限定的である反面、継続的な啓発活動のための行政からの経済的バックアップは非常に乏しい現状です。この経験から、私は発想を逆転させました。具体的には、啓発活動など特別なイベントを設けるのではなく、当事者がより社会に参加する機会を増やすことを重視しています。社会の一員として活躍する当事者が増えることは、障害を持たない市民と当事者が日常的に交流する機会となり、ひいてはスティグマの是正につながる効果的な方法になると考えています。

こころのバリアフリー研究会では、スティグマの是正に直接つながる啓発活動の活性化と当事者の方の社会参加の促進に対する貢献を念頭に、当事者や家族、専門家、障害を持たない市民が参加する議論の場になってほしいと考えています。そして、私自身がその一助になれば嬉しく思います。

～こころのバリアフリー研究会 新入会員 自己紹介～

高橋 秀俊

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

こころのバリアフリー研究会に入会させていただき、ありがとうございます。専門領域は、児童青年精神医学、臨床神経生理学、コンサルテーション・リエゾン精神医学、産業精神保健など多岐にわたります。最近では、発達障害、学校精神保健、就労支援、多職種地域連携、特に過疎地や離島の支援などに関わるが増えております。精神障害・発達障害は疾患異種性が高く、障害を有する本人およびその家族の抱える困難さは非常に多様で、その家族全体への周囲の理解ある対応が不可欠です。私の専門領域の中で、最近注目が増している自閉スペクトラム症の感覚過敏の問題も、周囲の理解があつて初めて対応が可能になります。



今更述べるまでもありませんが、戦後、1950年に成立した精神衛生法が、1987年に精神保健法、1995年には精神保健及び精神障害者福祉に関する法律へと改正されました。1996年には、知的障害者や精神障害者らへの強制不妊手術を認めた旧優生保護法が母体保護法に改正されました。この20数年の間にも精神医療は大きく変わり、入院患者が減少する一方、統合失調症以外の精神疾患の外来患者が急増し、出産経験がある精神科通院女性患者は、今後ますます増えると考えられます。

1990年代以前と以後では、インターネットの普及もあり、精神障害を有する親の子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、この10年ほどの間に精神障害を有する親に育てられた子どもの問題が注目されだしましたが、その支援方法は必ずしも確立されたものではありません。親の精神疾患は、親の育児困難・離婚・失職・貧困など様々な問題と関連し、子どもに様々な精神保健上の問題をもたらし、子どもの発達や生活に生涯にわたり大きな影響を与えます。このような子どもが成人し親になり子どもを育てるという当たり前の希望を安心して実現するためにも、様々なケースに対応可能な多職種地域連携に基づく支援体制整備が重要です。本研究会が、このような支援体制整備に貢献し、今後の精神医療の発展、精神障害の克服につながることを期待いたします。

～こころのバリアフリー研究会からのお知らせ～

第5回公益財団法人こころのバリアフリー研究会総会

日時：平成30年6月2日(土) 午後 並びに6月3日(日) 終日

会場：NTT東日本関東病院 本館4階 カンファレンスルーム・ボヤール

テーマ：「今考えるこころのバリアフリー -だれもが幸せに生きていい-」

市民公開講座（無料）：佐藤 光源氏

（東北大学名誉教授・こころのバリアフリー研究会前理事長）

「心の病気からのリカバリーを展望する」

参加費：医師 6,000円 非医師専門家 4,000円 当事者・家族・非専門家 2,000円

参加申し込みをこころのバリアフリー研究会ホームページ (<http://jsbfm.com/>) で開始しております。

会員の皆様には万障お繰り合わせの上ご参加頂きますようよろしくごお願い申し上げます。

また、皆様のお知り合いならびに団体や家族会等の皆様にもぜひ当総会の開催をご紹介頂けたらと存じます。多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。